

印紙

埼玉県新卒保育士就職準備金貸付 借用証書

記入日 年 月 日

社会福祉法人

埼玉県社会福祉協議会会長 様

借受者	貸付番号	
	法人名	(登録実印) 
	役職名	
	代表者名	
法人住所	〒	

私は、埼玉県新卒保育士就職準備金貸付事業実施要綱等に基づき、下記借入要項に同意し、借用いたします。

<借入要項>

借入金額	, 000 円 無利子		
	内訳	基本分	
		20万円コース (市町村負担あり)	: 円
		20万円コース (市町村負担なし)	: 円
		30万円コース (市町村負担あり)	: 円
		30万円コース (市町村負担なし)	: 円
	転居加算	10万円 (市町村負担あり)	: 円
		10万円 (市町村負担なし)	: 円
	ただし、新卒保育士 _____ 様分として		
	※配属予定市町村: _____		

1 借入金額について

コース金額及び転居加算 (利用する場合のみ) の合計金額と、借入金額に差額がある場合、借受者が差額分を負担して新卒保育士に支給 (給付又は貸付) する必要があります。

2 返還の免除要件

- ① 新卒保育士が、借受者の運営する市町村内 (ただし、貸付対象者に負担金額がある場合は県内) の施設・保育所において保育士として就職した日から指定期間継続して児童の保護等に従事したとき
(指定期間: 選択したコースが20万円の場合は2年、30万円の場合は3年)
- ② 新卒保育士が①に定める業務に従事している期間中に、業務上の理由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため業務を継続することが出来なくなったとき。

3 返還要件

返還の免除要件を満たさない場合、埼玉県新卒保育士就職準備金貸付事業実施要綱等の規定に従い、返還することとする。

なお、支払期限までに返還されなかった場合は、返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年3%の割合で延滞利子が生じる。